

## 提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 神明(明石川等)地域総合治水推進計画(案)

意見募集期間 : 平成27年2月13日(金)～平成27年2月26日(木)

意見等の提出件数 : 6件(2人)

| 項目等                    | 意見等の概要  | 件数 | 県の考え方  |
|------------------------|---|----|--|
| 全 般                    | 推進計画(案)は、流域住民が皆で、洪水からの危険を守り安全・安心を確保するものであり、良くまとまっている。   | 1  | 【既に盛り込み済】<br>浸水による被害の軽減及び想定をこえる豪雨に「そなえる」ため、県民の協力のもと神明地域の総合治水を推進していきます。   |
|                        | 縦割り行政の中で多岐の分野にわたる難しい課題を調整し、推進計画(案)ができた。今後は、県民の責務を果たしたい。                                       | 1  |  |
|                        | 河川管理は行政に任せて、川との関係が疎遠になっている。総合治水を契機に、もう一度人々が河川と向き合い、生活の場の中に取り入れ、安全・安心を考える必要がある。                | 1  | 【既に盛り込み済】<br>体験型の講座を開設する等、安全・安心を考える防災学習の場を提供するとともに、計画のPRを一層推進していきます。   |
| 5. 流域対策                | ため池の決壊寸前に消防団のポンプによりため池の水を田畑に放水したことがある。市街化区域、市街化調整区域と地域差があり、対応策は異なるが、市はどのような対応をするのか。           | 1  | 【既に盛り込み済】<br>「p.50 (3)ため池」、「p.54 5-3 貯水施設の雨水貯留容量の確保」に県・市の取り組みを記載しています。なお、個別の有効な対応策は、関係者との調整が今後必要であると考えます。      |
| 6. 減災対策                | 氾濫区域の住民に、一度に避難勧告・指示を出しても、現実性が無い。じわじわと水位が上がる地域では浸水後の迅速な対策を整え、また破堤の恐れのある危険地域を事前に押さえた避難誘導が必要である。 | 1  | 【既に盛り込み済】<br>「p.57 6.減災対策」に、県市が連携して、的確な避難行動につながるよう、自主防災組織の避難訓練等の活動を支援するとともに、浸水時には身近な河川の水位状況など避難に有効な情報の発信に努めます。 |
| 8. 総合治水を推進するにあたって必要な事項 | 県、神戸市、明石市と予算が異なり対応に限界がある。県としての支援、また、地元負担をすべきか等、より良い立案を要望する。                                   | 1  | 【既に盛り込み済】<br>「p.79 8-3 財源の確保」などに記載しているとおり、県及び市は、市や県民の取り組みを促進するための財政的支援等について、ニーズや整備効果を踏まえ、フォローアップの協議会等で検討を進めます。 |